

## 「広島大学の教育研究の整備と改善について」 田中学長大いに語る

平成4年5月19日の臨時評議会に於て「大学設置基準等の改正に伴う広島大学の教育研究の整備と改善について（大綱）」が承認された。文字通り広島大学の命運にかかわるこの重要問題について、学長は4名の広報委員を前に約2時間にわたり熱く語られた。

対談は平成4年5月22日、学長室において行われた。出席者は田中隆荘学長と広報委員会の堀越孝雄委員長、清水凡生副委員長、難波紘二委員及び井上詔三委員である。

学長先生、本日はお忙しいところをありがとうございます。どうぞ。

昨年度大学設置基準が大綱化されました。それを受けて本学でも昨年九月に広島大学教育研究整備基本計画検討特別委員会と、その下に三つの専門委員会が設けられ精力的に作業が進められ、本年の三月二十四日に答申が出されました。答申を受けて、四月二八日に学長が大綱を示され、五月一九日の臨時評議会が原案通り承認されたわけです（資料一）。

この内容については、皆様相当関心を持っておられると思いますが、文字通り大綱、エッセンスとして、中にもられた項目の具体的な意味などについてはなかなか読み取りづらいわけです。

そこで、本日は、大綱について少しかみ砕いてお話し頂けましたらと思つた次第であります。

### 大綱前文について

#### 広島大学の建学の理念

それでは、大綱の前文にかかわるところで、大綱が出てきた背景、広島大学の理念、将来像について、まずお話し頂けましたらと思つています。

学長：この原案は、部局長と学長補佐に相談

して私が作り直しました。この時点で広島大学の理念を示すのは、早すぎるのではないかという心配がありました。これまで広大は理念といえるようなものをずっと唱えてきておりまして、それを基にして考えざるを得ないと思つています。

その理念といえるようなものとは、森戸初代学長が広大創設時に申されたという、広島大学を地域の中心大学とする、国際性をもつ大学にする、地域に開かれた大学にする、この三点のことです。（森戸辰男著「変革期の大学」、一九五二年参照）

このことはその後もずっと生きておりまして、私も本職に就任した時に、それを継承することをはっきり申しております。そこで、この三点から考えますと広島大学の理念とい



えるようなものは存在するのではないでしょう。この三点は原理ではなく、むしろ原則と考えられます。そう考えますと、原理といえるものはなんであるか。私なりにその原理を考えてみますと、ここに書いておられますようなことになる、と思っております。前文の四行目「学術の中心として、高度な専門性を高めつつ、地方の雄として、特色ある教育及び研究を展開し得る大学」。

この「地方の雄」という言葉には、ふがない気持ちを持たれるかもしれません。しかし、いま日本でも国際社会でも、大学に地方の立場からの視点が欠けている。一極集中で、広島にあっても東京の立場でことを為そうとしている。地方に在る中心大学がそういうことでは、学術・教育の一極集中は正せないという気持ちがありました。部局長の一部の方に相談して、この言葉が浮んだのです。地方という立場から中央を見る視点、地方の立場から中央をこえて世界を見る視点が必要なのではないか。

地域に開かれた大学というのは、地方の雄であってこそ期待できることだと思います。国際性の問題も同様です。地方の立場での国際視野というのは、中央での国際視野とは違ってくるということで、あえてそれを分かりやすく表すところのようになります。

高度な専門性を高めるといえるのは、大学院整備を重点化することです。

学術の中心ということについても、センター

オブエクセレンスとして、考えてみますと、単に研究だけではなく、教育もその原点は学術を中心とする教育であるべきだと思います。日本を代表する大学たりうる学問と研究と教育を行うことを考えると、このようになりました。

地方の立場というのは非常に確かな言葉とします。しかも、地方にある利点を充分生かすのだという、まさにその通りだと思いますが、その基本における国際性という特色を、もう少し具体的にどんなことをお考えでしょうか。

学長：適切な答えになるかどうかわかりませんが、自分自身の体験があります。私、植物染色体の研究者で、遺伝子のかたまりの構造と機能を研究していますが、それに関する研究者は世界から、東京でなく広島に訪ねて来ます。情報も広島に殆ど全部集まります。地方にあっても、情報発信の拠点になる、中心地になるものです。

私の体験から考えますとき、地方の立場に立っていたから研究ができたと思っています。もし中央におりましたら、いろいろなことに引張り出され、知的欲求とは違い、いつの間にか自分の研究を見失うということは大いにあると思います。

### 「教官配置を含めて…」

学長：それから、つぎの教官配置ということ

### 資料一

大学設置基準等の改正に伴う広島大学の教育研究の整備と改善について（大綱）  
平成四年五月一九日  
臨時評議会承認

我が国の大学は、昨年、大学設置基準等が改正されたことにより、教育課程編成の弾力化が図られ、大学の責任が増大し、個性化への転機を迎えている。本学は、これに加えて、統合移転完了が三年後に迫り、学内整備の重要な時期を迎えている。本学が、学術の中心として、高度な専門性を高めつつ、地方の雄として、特色ある教育及び研究を展開し得るよう、教官配置を含めて所要の整備と改善を行うことが必要である。

昨年九月、学内に設置した広島大学教育研究整備基本計画検討特別委員会（以下、「特別委員会」という。）に、学部の教育、大学院の教育研究、及び自己点検と自己評価について諮問し、三月二四日その答申があった。本学及び各部局等において、先の大学設置基準等の改正に基づき、また、特別委員会答申を参考にして、所要の整備と改善を図ることとする。

なお、この整備と改善のための大綱は、次のとおりとする。

#### 一、学部の教育の整備について

##### (一) 教育課程の編成

一般教育科目等と専門教育科目の区分を取り払い、各学部が教育の理念と目的を明確にし、特色ある授業科目の設定及び教育課程の編成を行い、教養的教育と専門的教育を、全学年間に一貫的及び調和的に複合させる。

##### (二) 教育課程の実施

教養的教育及び専門的教育は、本学の全教官が担当する。授業の担当と協力関係については、特別委員会の答申を尊重する。その際、可能な限り少人数教育化、コア・カリキュラム化を図る。

についてですが、このことについては評議会でも質問がありました。

教育研究の新しい展開の中で、いろいろな改組、転換を各学部でお考えになると思うのです。より良いものを求めてポトムアップで考えられるだろうと思います。そのための教官配置は、しかし、本人の意思に従わざるを得ないということをお願いしておりますが、カリキュラムのそこを担当する人が、ある組織でやる方が良くと希望されれば、プレーキではなく、前向きに協力して頂きたいという意味をこめております。

「ご本人の自主的な意思は大切だと思いますが、その方は所属する組織の中で当然有機的な構成員の一人であるわけですから、周りの合意も必要であると思いますが。」

学長：それは必要なことです。しかし教官配置を考えないカリキュラムはより良いものにはならないと思います。

## 学部の教育の整備について



田中学長

## 教育課程の編成・実施

学部教育の整備については、(一)教育課程の編成の「一般教育科目等と専門教育科目の区分を取り払い」と「教養的教育と専門的教育を全学年間に一貫的及び調和的に複合せせ」という部分、さらに(二)教育課程の実施の「二つの教育を本学の全教官が担当する」というところが、大きな改訂点と思っております。

学長：この三つの事項は大変重要ですが、

教養的教育と専門的教育を本学の全教官が担当するということに関して、特別委員会答申では、教養的教育を総合科学部がどういう比重で担当するのかということがもう少し具体的に書いてありますね。大綱ではその部分が具体的に覚えてきませんが。

学長：「学部教育の整備について」の中の(一)から(三)までは理念的でない、そのことに拘束されてかえってかたくなになるということを考えてみました。学部によっていろいろと柔軟な方法を取り入れなければならぬと考えて、あえて具体的な表現を行わなかったのです。ただ、前文に「特別委員会答申を参考にして下さい」ということが入っております。

また、大綱全体としては「参考にして下さい」ですが、授業の担当と協力関係については、(二)の中に「尊重する」としてあります。

このところで非常に大事な点は、広島大学はすでに昭和四九年に「四年ないし六年の

また、教育課程の相互乗り入れを進め、各学部が開講する授業科目を可能な限り全学に開放し、授業科目の重複を整理、統合する。

### (一)調整組織

教育課程の編成及び実施において、調整等が必要な場合には、既設の組織（教務委員会又はその拡大委員会、部局長連絡会議等）において行うが、必要に応じて新たな組織で対応する。

### (二)実施時期

新しい教育課程が実施可能となった学部は、平成五年度から実施することとし、全学的には平成六年度から実施する。

## 二、大学院の教育研究の整備充実について

### (一)整備の目的

学問の中心として、国際的に通用する教育研究の場とする。このため、高度な専門性を持ち、拠点性を高め、特色ある教育研究を実施し得るよう、所要の整備を行う。

### (二)整備の方向性

基礎と応用と総合の各学問が共存し、調和のとれた大学院重点化を目指す。このため、各局は、それぞれの理念に基づき、独自の教育研究の充実を期し、必要に応じて相互に協力し合う。さらに、国際的教育研究拠点として、各局が協力する独自の研究科の設置を図る。

### (三)整備の方法

新しい学問的及び社会的要請に応えるべく、全教官が大学院教育研究を担当し、必要に応じて特別委員会の答申を尊重して、多様な大学院制度を取り入れる。

### (四)関連整備事項

研究所、研究センター、研究施設等を新設整備し、さらに学外諸機関との教育研究協力機能、地域への情報発信機能等を整備し、情報交流機能の多様化を図る。

### (五)整備の手順

選択集中により、緊要なものから逐次整備し、全学全領域

一貫教育の実施等一般教育の改善を図る」ことを評議会メモ（資料二）で示していることです。

大学院の整備案についても、そのメモが生きていと読ませて頂きました。

学長：広大は自らの歴史に乗って進むべきであるという考えであります。ですから、あの時のメモは筑波大学の整備に対応する広大整備の基本的な具体です。ですから、広大は東の筑波大学と西の広島大学とに位置づけている。それを実現し、発展させるためには、歴史の流れをくずしてはならないということが私の考えであります。大学院の整備についても、そのように軌道修正してあの時のメモに戻るようにしました。

### 学際研究、先端研究、総合科学

学長：メモにみられる学際研究がその後の総合科学であるということですが、これには議論の余地が残っています。学際的研究所を二つ設置しておりますね。学問の本質から考えると、学際的研究も先端科学技術研究も共に時限的研究と考えます。言い換えればプロジェクト的時限的研究の研究科というのは、実務者養成であるように考えられます。ですから、あの時のメモの精神には合っておりません。

そして、学際研究や、先端研究をやるためには、総合科学をしっかりと確立していないとできないと考えます。総合科学は学際研究

ではない。総合科学の研究者とは学問を統一的に見る視点を持った特定の分野の専門の研究者であると考えます。統一的視点と視野を持った種々の学問分野の専門の研究者の集団が総合科学ではないでしょうか。

学際という言葉のままでは教育研究体制のことを考えてみますと、本学にも総合科学研究所というものが確立しますと、基礎と応用の各研究科が総合科学研究所と協力してプロジェクト的に学際研究と、さらに学際教育ができるようになると思います。つまり、学際研究教育の中核としての総合科学を持つことになるのであります。

今の学問というのは専門分野だけを知っていたのでは、その分野ですら進められない。周辺のかなり専門的な知識を必要としますね。そういう意味で学生の時代から専門分野以外のものを教養の科目として履修するというのは非常にいいことだと思えますし、単に教養でなくてかなり専門的なものを身につけていく必要がある時代である。また、そういうことを指向してのことです。

### 「全教官が担当する」

学長：そういうことであります。学部教育の整備の(二)のところに、「全教官が担当する」という箇所がありますね。これも分かりにくいという意見がある。学長がお考えになっているのは、学際性を高めるために

にわたる整備充実を目指す。

#### (六)調整組織

教育研究体制の整備において、調整等が必要な場合には、可能な限り既設の組織（大学院委員会、大学院問題検討委員会等）において行うが、必要に応じて新たな組織で対応する。

#### 三、自己点検・評価について

##### (一)実施の趣旨

自己点検・評価は、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上及び活性化を図り、かつ、社会的責任を遂行することを目的とするものであり、本学の志向する大学像の実現に資するため、定期的・継続的に実施するものとする。

##### (二)点検・評価の範囲

点検・評価は、全学及び各部署等について行う。

##### (三)点検・評価事項

点検・評価の事項は、特別委員会の答申を尊重して設定する。

##### (四)点検・評価の組織

全学的な自己点検・評価を行うため、学長の下に広島大学自己点検・評価委員会を置き、部署等における自己点検・評価を行うため、各部署等の長の下に、自己点検・評価に関する委員会を置く。

##### (五)点検・評価の報告書の作成と公表

点検・評価の結果は、定期的に取りまとめ、報告書を作成し、これを公表するものとする。

##### (六)点検・評価結果に対する対応

点検・評価の結果に基づき、改善が必要と認められたものについては、その改善に努める。

以上の整備と改善を可能にするために必要な本学の通則等の改正を適宜行う。

教官も従来の専門領域だけにとどまった教育だけではなくて、もっと一般的な教育も担当し、視野を広げなさいというような意味もここには含まれているのでしょうか。

学長：いや、そういう意味は含まれておりませんが、結果としてそういうことが起こるのではないのでしょうか。

全教官が、専門的教育はいいとして、教養的教育を担当するというのは具体的にイメージが出てこないのですが。

学長：このことは、学園紛争が起きた当初だったと思いますが、一般教育の中の教養的教育というものは、六〇歳ぐらいのいろんな教育上の経験を持たれた、学問体系をきちっと確立された先生方が担当なされれば、感銘ある教育ができるという意見がありましたね。しかし、よく考えてみますと、専門教育を見方を変えると、他の分野の学生にとっては教養的教育になりうるのではないかということではないでしょうか。

私の実体験がありました、旧制大学時代のことですが文系の単位を五単位は取れということがありまして、私はいまだにその文系の影響が残っています。特に、卒業間際ごろに受けた印象は強いです。ですから、専門科目でも教養教育として読み替えられるようにして下さいという希望が込められています。

私は、高学年になってからの、小人数による外書講読などを教養的な語学の単位にするということを考えてのですが、そうしますと、

四年一貫でやることにも、全教官で担当することにもなりません。いまの一般教育のークラス五〇人から七〇人の語学の講義では密度の高い教育はできない。いま言ったようにすればいろいろな問題が解決できるという意味で、そのようなことを考えました。

学長：小人数教育というのは、その効果は大きいと考えます。コア・カリキュラムについても、カリキュラムを組む上でコア・カリキュラムを取り入れると、さらに多様になってきます。また、先生方の担当が公平に行きわたるようにするためにも、こういうことも必要であります。

## コア・カリキュラム

コア・カリキュラムというの分からない、辞書を引いてみても分からない、という人が多いですが。

学長：これは、戸田総合科学部長によると、二様があります。一つは、たとえばある専門分野において、歴史のことにも強い学生を育てるために、歴史を体系的に学ぶことができるカリキュラムのことで、歴史や統計等のように、多くの学問分野の核になる学問がありますね、そういうものことです。

そのところが具体的に分からないのです。が、九二年度版イミダスによりますと、コア・カリキュラムというのは、特定の領域や問題を核コアとして、教科の統合を狙ったカリキュラムを言うことと定義されていますね。

学長：もう一つが、いまのお話と同じものです。一つのテーマを中心として組まれたカリキュラムのことです。

それは、どちらの意味で使われているのですか。

学長：両方の意味です。ふつう歴史といえますと政治経済史中心になりますけれども、しかし人間の営みの歴史的な過程の中にはいろんなものがございまして、ですから、文化も知らなければいけないし、思想も言語も宗教も歴史の中に入ってきますね。

いまのところ文学部の史学科に行ったら、西洋史か東洋史かどちらかしか教えませんね。経済学部では経済学史を教えているでしょうし、科学思想史、文化史、文化人類学は総合科学部の中にありますね。そうすると、第一の定義における歴史に強い学生というのは、そういうものを全部含めたのを考えてほしいか。

学長：そうです。

そういったしますと、学部を越えた単位の取得を縛っておる現在の通則を全廃しなければなりませんね。

学長：ですから、それが可能なように大綱の一番最後に、必要な通則の改正を適宜行うとあります。

それからもう一つは、キャンパス統合した総合大学のメリットは教養教育が学部や学科



堀越委員長

清水副委員長

を越えてできるということもありました。私はそれよりも大事なことで、学部の壁を越えて他学部の専門教育を活用できることだと考えます。専門教育における総合は大きな意義があると考えます。

### 学部教育の位置づけ

いま学長がおっしゃった専門性というのを、学長はどうも学部のレベルでお考えのようですけれども、戦前の大学と違いました。戦後の大学というのは非常にマスプロ化されておりまして、大学四年間の教育というものも、昔と全然意味は変わって来ているように思います。一つの考え方としては、もう専門学部における教育というのは、昔の旧制高校のレベルの教育でしかない。本当の意味の専門教育

というものは、高度の学術研究の主体は学部を越えて大学院レベルでしか行えないのではないかと議論があります。大綱で学部教育が専門教育という位置づけがなされているように思われるのですが、むしろ学部教育は高度一般教育的ニュアンスを取り入れるのが現代社会の趨勢ではないかと思えますがいかがでしょうか。

学長：大学の四年間を教養教育を主体としてみるのとはもったいない。大学四年間に、むしろ専門を、大学院でやるべきレベルの専門を取り入れるべきだと思います。

しかし、広島大学に入学した三〇〇〇人中で卒業後スペシャリストとしての道を歩くものはほんのわずかで、企業は高度の一般教育を受けたという位置づけで人を採用し、専門的教育は独自に行っているのが現状ではないでしょうか。

学長：大学全体としてそのようになっていきますか。学部四年間で専門教育をみっちりやれなかったからそのようになったのではないのでしょうか。専門教育の期間が短いことからそれは起きているのではないのでしょうか。学歴年齢から申しますと、いまの大学一年生は旧制高等学校の二年生ですね。そう考えると、旧制高等学校の二年生を対象にする大学としては広島大学は十分に位置づけられます。当然のこと専門を一年生から始めるのではないのでしょうか。

ある調査がありまして、いま、わが国には

国立大学と私立大学を含めて大学が五〇〇余あります。これを一〇〇〇にするという意見があります。その意見では、日本の大学が一〇〇〇になった時、進学年齢層における大学生の割合がさきの戦争末期において、当時の青年学校生等を含む高校・専門学校・大学の学生の割合とほぼ同じになるといわれています。広島大学はその旧制大学に位置づけて考えています。

### 調整組織

学部教育整備の(三)の調整組織についてですが、「全教官が担当する」、「全学年間に一貫的に行う」、さらに学部間の相互乗り入れなども起こってくるわけですね。そうしますと、調整組織というのはかなり重要で、きちんとした理念の下にやっていかないとけないのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

学長：その心配はございますが、しかし、それが始めから存在しますと、これまでと同じようにトップダウン方式に陥るのではないかと心配があります。教官一人一人の理想を積み上げたカリキュラム、つまりポトムアップでやっていく過程で、もし問題が起こった時にどんな調整が必要か、問題点と問題意識がはっきりした時点で適切に作れないことはないと思えます。

大学構成員の意見を大学の運営に反映させる方途、組織というのが、形としては評議会

などはそうかもわかりませんが、機能してないですね。それをどのようにお考えなのか、いまから改革を進めて行くならばそれがまず非常に重要な問題なのではないかという気がするのですが。

学長：そのことは、大学紛争以来未だに解決できないことです。

調整組織の問題なんです、部局間交渉とということになりますと、例えば総合科学部は、一〇学部、一研究所を相手として個別交渉をやることになるわけで、きわめて大変なことになるわけですね。しかも、総合科学部は今年度末の移転という大事業を抱えていますし、残置学部のために東千田キャンパスでも開講するというデューティもあるわけです。

学長：それは最小限になるように検討しています。

調整組織そのものはブランニングをするということではなくて、問題が出てきたときにそれを扱うものでいいと思うのです。総合科学部と例えば文学部の間で問題が起きたときに、全学的見地からどういうふう処理するのが合理的であるか、大学の理念にかなうかという観点から調整し、アドバイスをやる組織は、どうしてもいるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

学長：いますぐにそれを作ることを、自主性回復のために、私はためらっているのです。ですから、複雑で判りにくいといえますと、一つのやり方としては、いままで総合科学部

がお作りになっていった一般教育科目がありませんね。そのメニューを使って、各学部にその中から拾っていただく、そうすれば、時間割の問題になります。新しい教育科目については、関係教官の間で協力し合うことで片づくことが多いのではないのでしょうか。

しかし、少人数教育を取り入れると、同じ科目について複数の先生が担当しなければならぬ。そのことについても柔軟に対応していただきたいのであります。

少人数教育の件でお尋ねします。いままで五〇〇人一遍にやっていたものを、たとえば一〇〇人ずつのようなものにするというような意味での少人数教育ですか。それともイギリス連邦の大学でやっていますような、講義があつてその後にはチュートリアルをやるというようなタイプのことを念頭におかれているのですか。

学長：両方を私は考えているのです。教育の感動というか、冥利です。新しい建物を設計される文系の先生方のところでは自然系の教官実験室と同じように教官室の隣にゼミ室をつけることは考えられないでしょうか。理想としては、一年生からゼミについてもいいと思っています。

## 大学院の教育研究の整備充実について



井上委員 難波委員

### 整備の目的・方向性

文部省はこれからは大学院を重点的に整備すると言っている。そうすると、広島大学が本当に地方の雄としてやっていけるかどうかは一つに大学院を整備できるかどうかにかかってくると思います。そこで、(一)整備の目的の「特色ある教育研究」というのは具体的にどのようなことなのでしょう。

学長：これは、教育研究のソフト、ハードの両面、いろいろのことを含めております。ソフト面であれば、例えば、社会人や外

国人客員講義、国内や外国の大学の単位互換等を大幅に採り入れる。また、昨年から始めて評価を得ている地域リカレント教育等の採用も意義があります。大学院の学位取得者の大多数は、実務の専門家として職について高い専門を生かして活躍するのですから、教育研究においては多様な特色が必要でです。

基本理念との関連でいきますと、広島大学を大学院を中心とした方向に導いていかれるというふうに理解してよろしいでしょうか。

学長：さきに申し上げたとおり、広大の方向はそれではなければなりません。

東大が大学院重点大学構想をまとめましたですね。部局としての学部を廃止し、大学院を基本部局として教官の本籍は大学院に置き学部は併任でやるという思い切った改革案だと思うのですが、ああいうものは学長としてはいかがお考えでしょうか。

学長：東京大学はそれでいくということでしょう。他大学の学部卒業生が東京大学に集まる。しかし、地方の中心大学として、その方式のまままで適切とは考えません。

広島大学は地方の立場という利点を生かし、学部と大学院とが連続性を持った、六年一貫と申しますか、そういった大学を目指すのは、大事なことだと思います。もちろん、六年一貫であっても、途中での国内外の大学や社会からの入学枠を柔軟に設けておく必要があります。大学院重点によって、本学の特徴をさらに強めねばなりません。

それと、もう一つ、本学の大学院の整備の基本は何かを示したつもりです。整備の方向性のことです。これまでの歴史的流れを基にせねばならないということですね。

ということは、例の評議会メモにある大学院の五領域構想を基本的にこれからも踏襲していくべきだということにお考えなのでしょうか。

学長：時代が変わっていますから、基本的な精神は大切だと思います。しかし、あれを元にしてその直後に本学で考えた研究院までに発展させていくことは考えてはいません。

## 整備の手順

先日評議会で承認された来年度の概算要求の事務局案に整備の一つの方向性というものが出ていると思うのです。そのことと因の整備の手順の「選択集中により緊要なものから逐次整備」することの関係をお話いただけますか。

学長：選択集中というのは、本学として緊要なものを含めまして、準備が整ったものから逐次整備するということです。大学院整備のためには、学内で学問を基本とした原案を作り、次いで実際に設置する段階として、専門的に審議する組織との折衝に入ります。その段階では、原案はかなり変わってきます。そういう事前の仕上がり準備が整わねばなりません。

文教政策として、大学院は平成十二年度までに学生数の倍増が予測されています。と致しますと、その五年前に倍増のための一学年数が整うことになり、その初年度、すなわち平成八年度まであと三年ということになる。

## 調整組織

選択集中でやるとすると従来の学部主導のプランニングではなかなかうまくゆかないのではないのでしょうか。そうしますと、やはりここでも調整組織というものが大切になってくるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

学長：調整組織は、その学問がよく分かっているいとできません。先ず専門の先生方が学問的に、さらに教育的に行う過程で調整できると信じます。大綱に示した組織で可能だと思います。

## 自己点検・評価について

この秋は東大が東京大学白書を発行するようです。筑波大学、東京工業大学はすでに研究業績要覧を出しておりますし、筑波大学は自己評価の報告書を出しましたですね。

広島大学は、この自己評価、自己点検の公開については他大学に比べてかなり遅れていると思うのですが、今後の手順等についていかがお考えでしょうか。



学長：早急に実施しなければならぬと思っています。今年中に白書までいけるかどうか分かりませんが、すでに、全学委員会は各局部に委員の推薦を依頼しています。点検評価の結果と大学整備とが連携することになるでしょう。

## 図書館の整備について

今後、情報センターとしての図書館の役割というのは非常に大きくなると思うのですが、このたび東広島にずいぶん立派な建物ができましたけれども、内容がそれに伴っているかという点で非常にお粗末ではないかと思うのですが、全学的な規模で図書館を整備充実させることはどのようにお考えでしょうか。

学長：私は、図書館は大学の一つの象徴だと思っています。しかし、統合移転で各学部の整備を進めつつの図書館整備が遅れがちになっています。学部移転の目的が立ってきたので、これから具体的にしたいと思います。

東広島キャンパスの勉強する場としても重要だと思いますが、それよりも情報センターとしての意義が大きいと思いますね。

学長：だから、図書館は誰でもいつでも、夜の九時半ころまでは自由に、ワークステーションなども多数設けるとか、図書を囲んで研究会ができるような明るい小部屋をたくさん設けるとか等が考えられます。

図書館の問題に関しては、現在の附属図書館の開館時間では欧米の状況から考えまして情報センターとしての役割をほとんど果たせないと思うのです。私の場合ですと自然科学系ですからコンピュータ等を使って文献の情報を検索するとかいうのが大きいのですが、そういうものは原則として二四時間オープンにしないで、先ほど学長がおっしゃいました、地方でも国際的な情報発信基地になるためには情報の検索等が二四時間保障されていないといけないのではないのでしょうか。

学長：一つのやり方として、部局の拠出金をふやしていただいて、パートタイムスタッフで管理の補佐をして効率を高めることも考えられます。

セブンイレブンなんかもパートタイムで回して二四時間オープンしているわけですからね。

学長：西条キャンパスは学問、研究、教育の不夜城になるでしょう。

先生、まだお話を聞きたいことはたくさんあるのですが、時間が参りましたので、長い間ありがとうございました。最初に申しました通り、広島大学はいま全国有数の国立大学の一つとして立っていかれるかどうかという岐路に立っていると思います。なんとか構成員の知恵を集めてこの難局を乗り切っていくかなくてははいけないと思っております。今日の対談がその一助になればと願っている次第

です。

最後に手前味噌の宣伝になるのですが、今期の広報委員会では教育研究整備の問題、胸突き八丁に差し掛かっている移転の問題などの重要問題を積極的に取り上げて行きたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

学長：今後もこのような企画を私からも希望します。

最後に一つ、今回の大綱の基本になった考え方を話したいと思っています。この大綱と、それが出来上がる過程では、私の認識と判断は、常に構成員の一人一人の英知と自覚への信頼が基盤になってまいりました。つまり、大学人がポトムアップで行う改革整備の為には、何をどうしておけばよいかということであり、広島大学はすでに二〇年前に、いま多くの国立主要大学がやろうとしている教養部の学部化を、やり遂げている大学です。我々はその広島大学を背負って、これから未踏の地に向かって進もうとしているのであります。この大綱は、その道の為の主なポイント、つまり勘所であり、これからその道の中味をつくる構成員の皆さん、特に教授、助教授の方々に英知と努力を盡していただくことを、改めてここで希望します。広島大学はそれをやり遂げることによって、中心大学としての学格をはっきりと表すのであります。

どうもありがとうございました。

資料二

二つの評議会メモ「広島大学の統合移転に伴う改革整備計画について」及び「広島大学大学院整備構想について」は、本学における教育・研究体制の改革整備の基本理念とされてきた。

「広島大学の統合移転に伴う改革整備計画について」は、五年間におよぶ改革委員会と基本計画委員会の検討結果をふまえて飯島宗一元学長と文部省との間で覚書としてまとめられ、昭和四十九年九月一〇日の評議会で報告され、学内に公表されたものである。

広島大学の統合移転に伴う改革整備計画について

昭和四十九年九月一〇日

西条地区移転統合を契機として、中四国地区における中心的な総合大学として発展することを期して、次のとおり整備を図る。

一、大学院

(一) 大学院における教育研究体制の整備充実  
に重点を置き、原則として、各分野にわたって博士課程を設ける。

(二) 大学院の構成については、専門の研究を深めつつ学問研究の総合性を重視し、学部の構成にとらわれず、人文社会科学、自然科学、教育学及び医科学の各領域で構成

するとともに総合研究科(仮称)を設ける等、新しい大学院の確立を目指す。

(三) 総合研究科は、学際的領域等新しい学問分野について高度の研究教育を推進するための組織として構成し、大学院に専念する基幹となる講座の整備とともに学内のみならず、学外さらには海外の優れた研究者を招いて充実した教育研究体制を編成する。  
なお、この課程に関しては学術博士の学位を授与することを検討する。

(四) 教員養成系については、現職教員の高度の研修の機会を与えることに十分配慮した修士課程を設ける。

二、学部

(一) 各学部における四年ないし六年の一貫教育の実施等一般教育の改善を図るとともに、学際的教育研究を推進するため、昭和四十九年度に総合科学部を創設したが、今後さらに整備をすすめる、その趣旨の実現を図る。

(二) 教育学部は、教育に関する諸科学の教育研究を主たる目的とする学部改組し、現在同学部に置かれていた義務教育等の教員養成課程はこれを分離し、初等教員養成の改善、教育実習の充実などの観点から新しい構想をとり入れた学校教育学部(仮称)として設置する。

なお、附属学校のあり方については今後検討する。

(三) 社会科学系の充実を図るため、政経学部を新しい構想による法学部(仮称)と経済学部(仮称)に分離し、大講座制等により教育研究体制を整備し、両学部の協力のもとにコース制等により学生の進路に応じた教育を行う。また、第二部については、勤労学生に勉学の機会を与えるという観点から昼夜開講制の導入による発展的解消など抜本的改善策についても検討を加える。

(四) 工学部については、近接学問分野の学科を統合して、新たに類(課程)を設けるとともに大講座制をとって新しい教育研究体制を整備し、基礎工学を重視する複合型の履修課程を中心に幅広くかつ有効な履修形態を採用する。

(五) 水畜産学部については、理学部生物学科からの移行も含め生物系の基礎的分野を補充し、水産・畜産を中心とする特色ある新

学部として教育研究の体制を整備する。

(六) 医学部薬学科については、医学教育との関連を考慮し、薬学に関する教育研究体制の刷新を図る。

(七) 総合科学部及び教育学部の体育系教育を統合して体育学部を設置し、一般教育の体育をもあわせ行う。

(八) 文学、理学、医学、歯学部については、現在の体制を基礎としつつ充実を図る。

三、研究所その他の教育研究施設

(一) 原爆放射能医学研究所については、当面現在地において整備する。その他の研究所、研究施設については西条地区に移転統合することとし、その整備充実を図る。

(二) 新たに学内共同利用施設として、言語センター、芸術センター、生活科学センター、情報処理センター、国際センター、大学開放センター、総合地誌研究資料センター等の設置を考慮する。

(三) 研究体制の充実については、当面大学院の充実を図ることを最重点とする。

四、管理運営の改善については、総合大学として有機的かつ円滑な運営を確保しようようさらに検討する。

五、この中期改革整備計画は、昭和六〇年完成を目的に実施するものとする。

「広島大学大学院整備構想について」は、竹山晴夫元学長が文部省との会合（昭和五四年九月二〇日）の結果をふまえてまとめた「大学院整備構想」（学長メモ）を大学院問題検討委員会で文章化し、各部署の意見を参考にして、一部修正して評議会で認められたものである（昭和五四年一〇月二三日）。

広島大学大学院整備構想について

昭和五四年一〇月二三日

広島大学大学院の整備は、「広島大学の統合移転に伴う改革整備計画について」の基本理念をふまえ、次のような方向で整備を図るものとする。

一 人文・社会科学系については、人文科学系と社会科学系に二分し、それぞれ整備する。

二 人文科学系のうち、既存の文学研究科の専攻は従前通りとし、同研究科に総合科学部の人文科学系を基礎とした学術博士を授与する専攻を設ける。

三(一) 社会科学系は、一研究科とし、法学部、経済学部及び総合科学部の社会科学系を基礎として、法学博士を授与する専攻、経済学博士を授与する専攻及び学術博士を授与

する専攻を設ける。

(二) 学術博士を授与する専攻は、総合科学部の社会科学系、法学部及び経済学部がそれぞれ相互乗入れる型で編成する。

四 教育科学系は、既存の教育学研究科を整備するとともに教員養成系の学校教育研究科修士課程を設ける。

五(一) 自然科学系は、既存の理学研究科及び工学研究科の他に生物生産学部と総合科学部の自然科学系を中心とし、理学部、工学部、医学部及び研究所等の協力（協力講座を含む）を得て編成する第三の研究科を設ける。

(二) 第三の研究科は五（または「三」）専攻とし、学位は専攻に応じて学術博士、農学博士、理学博士及び工学博士（または「学術博士及び農学博士」とする）とする。

六 医学系は医学研究科及び歯学研究科とし、薬学系は医学研究科へ包含し専攻を設ける。

七 各研究科及び各専攻の設置は整備の整った研究科及び専攻から逐次行う。

八 課程は、博士課程前期・後期の課程とし、既存の修士課程は発展的に解消する。